

市民生活部

市民相談	V - 1
消費生活行政及び計量行政	V - 2
市民活動	V - 4
住民組織	V - 5
地区市民センター	V - 6
生涯学習	V - 9
多文化共生	V - 10
男女共同参画	V - 12
戸籍の記録	V - 14
住居表示整備事業	V - 14
四日市地域総合会館あさけプラザ	V - 15

市民相談

市民相談は、市民の市政に対する相談をはじめ、日常生活で起こる各種の問題の相談に応じ、市民と行政のコミュニケーションのパイプとしての役目を果たすことを目的としている。令和4年度は4,517件の相談を受けた。また、専門家（弁護士相談：木曜日、司法書士相談：月曜日、行政書士相談：第1・3火曜日、社会保険労務士相談：第3水曜日）による特別相談を予約制により実施した。更に、三重行政監視行政相談センターの協力を得て、行政相談委員による行政相談を実施した。

多重債務問題については、平成21年度の649件をピークに、平成22年6月の改正貸金業法完全施行後は減少傾向にあるが、債務整理が必要な相談者には、市の無料弁護士・司法書士相談や三重弁護士会四日市支部の多重債務無料弁護士相談等を紹介している。

● 市政に関する相談

(令和4年度)

部 局	件 数	主 な 内 容
政策推進部	10	政策
総務部	7	行政
財政経営部	35	税務
市民生活部	1,419	戸籍、住民登録、自治会、特別相談等
健康福祉部	150	年金、国民健康保険、介護、高齢者福祉、障害者福祉、成人検診、生活保護、保健所（保険予防・衛生指導・食品衛生）等
商工農水部	23	商業一般、農林、水産、畜産
環境部	49	悪臭、騒音、清掃、予防衛生等
都市整備部	94	開発許可、道路維持補修、河川、公園、建築
こども未来部	9	児童手当等
教育委員会	13	学校教育
上下水道局	9	上水道、下水道
市立病院	1	病院業務一般
その他	27	
合 計	1,846	

● 市政以外の相談

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国の所管に関するもの	187	229	212	258	252
県の所管に関するもの	23	24	20	24	37
民事の要素を有するもの	973	900	879	889	811
家事の要素を有するもの	1,245	1,240	1,180	1,056	1,571
合 計	2,428	2,393	2,291	2,227	2,671

● 特別市民相談

種 別	件 数	主 な 内 容
弁 護 士 相 談	301	家事、民事、その他の法律的な問題についての弁護士による相談
司 法 書 士 相 談	252	金銭貸借、登記、後見、相続などの司法書士による相談
行 政 書 士 相 談	23	許認可、遺言・相続、契約、後見などの書面作成等の行政書士による相談
社会保険労務士相談	39	年金、社会保険、労働問題などの社会保険労務士による相談
行 政 相 談	22	行政の仕事についての苦情や困りごとの相談
合 計	637	

消費生活行政及び計量行政

●消費生活相談

昭和47年6月に「四日市市消費者センター」を開設し、市民からの消費生活に関する相談等を迅速に処理するとともに生活情報を提供してきた。平成17年度から市民の相談ニーズに合致した対応ができるよう消費生活相談と市民相談を統合した。

令和4年度の相談件数は1,701件で、令和3年度（1,597件）に比べ104件増加した。

相談内容については、販売購入形態別では通信販売に関する相談が最も多く、令和3年度の556件から令和4年度は638件となっている。

商品・役務別相談件数では、「商品一般」（架空請求や商品が特定されないもの）に関する相談が109件と最多となったが、令和元年度（190件）、令和2年度（157件）に比べると、相談件数は減少している。続いて、脱毛エステに関する相談が72件あり、令和3年度の8件から急増した。そのほかには、インターネットに関連するトラブルが多く、通信販売、特に健康食品や化粧品の定期購入に関する相談などが寄せられている。

契約当事者の平均年齢は52歳で前年度（52歳）とあまり変化はなかった。年代別では、60歳以上の高齢者の相談が全体の34%を占め、依然高い割合となっている。

相談窓口を設置する一方、消費者被害を未然に防止するため、令和4年度は「消費生活出前講座」と「消費生活ワンポイント講座」を計27回実施した。また、次世代を担う子ども達が、お金の価値や役割を理解し、計画的に使う意識を身に付けてもらうことを目的に、子どもと保護者を対象に「ゲームでチャレンジ!めざせ!おこづかいマスター!!」と題して「夏のこども教室」を開催した。

そのほか、『四日市市ホームページ』において消費者被害の発生または拡大の防止に資する情報を掲載し、市民へ注意喚起を促した。また「四日市市消費生活ナビ」では、主に若者を対象とした消費生活トラブルに関する記事を11回掲載し、周知に努めた。

さらに四日市消費者協会に委託し、『消費者講座』を開催するなど、消費者への啓発を行った。

● 年度別相談件数

			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
消費生活相談件数 合計			1,605	1,633	1,775	1,597	1,701	
方法	文書相談		0	0	0	0	1	
	来所相談		281	261	223	208	211	
	電話相談		1,324	1,372	1,552	1,389	1,489	
種別	苦情	一般	店舗	276	385	344	317	427
		特殊販売	訪問販売	125	132	140	151	157
			通信販売	400	440	588	550	633
			マルチ商法	20	18	17	11	9
			電話勧誘	56	67	69	56	53
			初タイプオプション	3	7	8	4	3
			訪問購入	2	8	3	13	8
			その他	2	4	0	2	1
			不明	460	334	381	302	224
	計	1,068	1,010	1,206	1,089	1,088		
	苦情 合計		1,344	1,395	1,550	1,406	1,515	
	問い合わせ	一般	店舗	5	15	10	8	15
		特殊販売	訪問販売	3	2	1	1	2
			通信販売	1	5	6	6	5
			マルチ商法	0	0	0	0	0
			電話勧誘	6	2	1	1	0
			初タイプオプション	1	0	0	0	0
			訪問購入	1	0	0	0	0
			その他	0	0	0	0	0
不明			244	214	307	175	164	
計	256	223	215	183	171			
問い合わせ 合計		261	238	225	191	186		
性別(相談者)	男		609	618	697	692	699	
	女		920	945	1,001	853	950	
	団体		76	70	77	52	52	
地域別(相談者)	市内		1,519	1,527	1,656	1,500	1,612	
	市外		69	91	97	79	70	
	不明		17	15	22	0	19	

● 計量行政

昭和40年4月に計量法による特定市の指定を受け、計量器の定期検査・立入検査・量目検査等を実施している。令和4年度には、477戸の検査戸数（検査台数1,785台）があり、そのうち民間計量士による代検査は、349戸の検査戸数（検査台数1,562台）にのぼっている。

また、事業者に対し、適正な計量の実施を確保すべく監視指導を徹底するとともに、消費者保護の立場から一般消費者参加の試買量目調査を実施し、消費者に計量に対する認識を高めてもらうことにより、計量思想の普及啓発に努めている。

市民活動

「市民活動」の活性化に努め、市民が主役のまちづくりを推進していく。

● 地域づくりマイスター養成講座

地域において市民活動・市民協働を理解し携わる人材の育成とネットワークの構築を目的として講座を開催している。令和4年度は、7月から12月まで全8回の連続講座を開催した。

【地域づくりマイスター養成講座修了者数】 (単位：人)

H21～H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
174	26	25	24	16	24	16

● なやプラザ

なやプラザは、市内の市民活動や学習グループなどの活動に利用できる会議室や音楽室の貸し出しを行う「なや学習センター」と、市民活動等に関する相談や情報提供等を行う「市民活動センター」により構成されており、自主的な市民活動を促進するための市民活動支援施設として、指定管理者である市民活動団体により運営されている。

1. 所在地 四日市市蔵町4-17 (旧納屋小学校)
2. 延床面積 1,563.28 m²
3. 休館日 12月29日～1月3日、毎月第2月曜日 (祝日にあたる場合はその翌日)
4. 開館時間 午前9時～午後10時

【利用者数】 (単位：人)

施設	H29	H30	R1	R2	R3	R4
なや学習センター	47,436	52,891	46,772	25,130	25,112	34,644
市民活動センター	4,071	4,511	4,973	1,290	1,166	2,012
合計	51,507	57,402	51,745	26,420	26,278	36,656

● 地域防犯活動推進事業

(1) 地域防犯活動支援事業費補助金

市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会に向け、市民団体が行う自主防犯活動に必要な反射ベスト、誘導灯などの購入に対して支援を行っている。

補助限度額	補助率	R4 支援団体数
10万円	9/10	30団体

(2) 地域防犯活動普及啓発事業

犯罪のない安全で安心な地域社会づくりを推進することを目的として、自主防犯活動の具体的な進め方や関連する知識について実地指導を含む様々な形で支援を行っている四日市市地域防犯協議会に対して補助を行うことで、市民主体の地域防犯活動の普及及び活性化を図る。

地域防犯協議会加盟団体数	44団体(令和5年3月末時点)
--------------	-----------------

(3) 防犯カメラ設置支援事業

市民による防犯活動等を補完するものとして、公共の場所に向けて新たに防犯カメラを設置する団体を対象に、それらの購入及び設置工事等に対する補助事業を実施している。

令和4年度は39団体から申請があり、85台分の設置費用について補助を行った。

設置の状態	通学路又はごみ集積場に向けて設置	通学路又はごみ集積場以外の公共の場所に向けて設置
機器購入	3分の2（上限40万円）	2分の1（上限30万円）
賃貸借契約	3分の2（上限8万円）	2分の1（上限6万円）

住民組織

市は各地区連合自治会と広報連絡(各種広報文書の組回覧、各種啓発ポスターの掲示)等の事務について委託契約を結び、市政への協力を求めている。

● 自治会の組織(令和4年4月1日現在)

- ・町自治会数 728
- ・町自治会組数 7,445
- ・地区連合自治会数 28
- ・地区連合ブロック数 6(ブロック代表 各1名)
- ・自治会加入世帯数 109,483
- ・自治会加入率 84.9%

● 委託料

区 分	単 位	委託料 (年額)
地区連合自治会長	1人	81,400円
地区連合自治会長調査研究費	1人	10,000円
町自治会長	1人	61,500円
町数割	1町につき	2,080円
世帯数割	1世帯につき	116円
自治会長研修会費	1人	2,000円
ブロック調整会議費	1団体	20,800円

● 連絡員制度

市長が委嘱した市連絡員(令和4年4月現在431名)は、週1回以上市役所、各地区市民センターに登庁し、市から出される各種文書類の配布を行っている。

地区市民センター

住民の自主的な地域社会づくりを目指し、活発な地域活動を醸成するための施策として、昭和 53・54 年度に全市 22 地区(本庁管内を除く)のうち 9 地区を地区市民センターとして試行し、施設整備等を進めてきた。広報広聴活動や社会教育活動を通じて地域社会づくりに対する市民意識の高揚や地域活動の振興に努めた結果、市民の間で次第にその気運が高まった。こうした状況に対応するため、昭和 55 年度から全地区(本庁管内を除く)で地区市民センターに移行し、さらに昭和 56 年度には、本庁管内についても中部地区市民センターを設置し、市民と行政が一体となった地域社会づくりを推進している。

なお、楠町との合併時の協議に基づき設置した楠総合支所については、組織機構の見直しにより、平成 27 年 4 月 1 日付けで、楠地区市民センターに移行した。

● 地区市民センターの概要

従来の出張所と公民館を施設的、機能的に一体化し、住民と行政の接点、あるいは住民相互の出会いの場として地域社会づくりの拠点となるよう位置づけている。また、センターの業務は、①地域振興業務 ②公民館業務 ③窓口業務の 3 つからなっており、地域行政を推進する拠点として地域課題の解決や各種講座など自主事業を実施している。

センター発足後、センターを拠点とするグループ・サークル活動が盛んになり、各種団体の活動や団体相互が連携した地域ぐるみの活動も定着している。地域住民の発想による活動が地域づくりの原点であり、平成 15 年度から各地区市民センター内に団体事務局が設置され、市は「地域社会づくり総合事業費補助金」による財政面での支援を行っている。また、平成 16 年度から民間等で培われたノウハウを活かした地域社会づくりが行えるよう地域マネージャーの配置を開始した。平成 18 年度には全地区に配置が完了し、また楠総合支所の地区市民センターへの移行に伴い、平成 27 年度からは楠地区に 1 名を配置し、市民主体の地域社会づくりの推進に努めている。

● 地区市民センター施設状況

施設名 (TEL)	所在地	設置・建設等 年月日	構造	面積	概要
富洲原地区 市民センター (365-1136)	富洲原町 31-46	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 56.10.20	RC造 2F	敷地 2,025.3 m ² 建築延 672.50 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
富田地区 市民センター (365-1141)	富田 一丁目 24-47	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 41. 3.31 増改築 S 57. 3.31	RC造 2F	敷地 1,070.61 m ² 建築延 1,111.52 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
羽津地区 市民センター (331-4465)	大宮町 13-12	設置 S 54. 4. 1 建設<竣工>S 54. 3.31	RC造 3F	敷地 1,120.89 m ² 建築延 667.23 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
常磐地区 市民センター (351-1751)	城西町 8-11	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 57. 3.31 増改築 H 4. 3.30	RC造 2F	敷地 2,637.54 m ² 建築延 772.32 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
日永地区 市民センター (345-3197)	日永西 三丁目 2-18	設置 S 55. 4. 1 建設<竣工>S 55. 3.31	RC造 2F	敷地 2,383.65 m ² 建築延 656.84 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
四郷地区 市民センター (321-2021)	室山町 645-1	設置 S 54. 4. 1 建設<竣工>S 54. 3.31	RC造 2F	敷地 3,034.92 m ² 建築延 798.39 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置・建設等 年月日	構造	面積	概要
内部地区 市民センター (345-3951)	采女町 857-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 47.11.6 増改築 S 58. 3.31	RC造 2F	敷地 2,014.19 m ² 建築延 738.94 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
塩浜地区 市民センター (345-2403)	塩浜本町 一丁目 1-2	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 58.10.14	RC造 2F	敷地 1,323.76 m ² 建築延 688.66 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
小山田地区 市民センター (328-1001)	山田町 1373-3	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 55. 3.31	RC造 2F	敷地 7,486.34 m ² 建築延 537.19 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
川島地区 市民センター (321-3020)	川島新町 1	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 61. 9. 3	RC造 2F	敷地 2,439.61 m ² 建築延 653.00 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
神前地区 市民センター (326-2751)	高角町 2977	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 56. 3.31	RC造 2F	敷地 2,776.62 m ² 建築延 587.01 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
桜地区 市民センター (326-2051)	桜町 1399	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 60. 9.11	RC造 2F	敷地 4,451.36 m ² 建築延 666.00 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
三重地区 市民センター (331-3276)	東坂部町 71-2	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 49. 3.30 増改築 H 1.3.23	RC造 2F	敷地 3,087.90 m ² 建築延 834.55 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室、 ホール
県地区 市民センター (326-0001)	赤水町 957	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 59. 9. 3	RC造 2F	敷地 1,569.20 m ² 建築延 588.12 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
八郷地区 市民センター (365-0259)	千代田町 267-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 56. 3.31	RC造 2F	敷地 2,425.00 m ² 建築延 669.44 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
下野地区 市民センター (337-0001)	朝明町 914-3	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 52. 2.14 増改築 H 4. 3.30	RC造 2F	敷地 1,616.86 m ² 建築延 631.19 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
大矢知地区 市民センター (364-8704)	下さざらい 町 1-3	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 63. 2.12	RC造 2F	敷地 2,475.83 m ² 建築延 685.44 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
河原田地区 市民センター (345-5020)	河原田町 159	設置 S 53. 4. 1 建設(竣工) S 51. 3.31 増改築 H 2. 3.31	RC造 2F	敷地 1,519.39 m ² 建築延 478.50 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
水沢地区 市民センター (329-2001)	水沢町 2109-2	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 58.11.4	RC造 2F	敷地 1,634.20 m ² 建築延 569.69 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室
保々地区 市民センター (339-0001)	市場町 3039-5	設置 S 54. 4. 1 建設(竣工) S 53. 3.21 増築 H 6. 7.22	RC造 2F	敷地 2,015.65 m ² 建築延 647.67 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地		
海蔵地区 市民センター (331-3284)	大字 東阿倉川 622-1	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 59. 6. 5	RC造 2F	敷地 2,956.75 m ² 建築延 658.69 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室	
橋北地区 市民センター (331-3787)	新浜町 14-11	設置 S 55. 4. 1 建設(竣工) S 54. 6. 12	RC造 2F	敷地 1,381.59 m ² 建築延 567.81 m ²	会議室、和室、 料理実習室、 図書室、事務室	
中部地区 市民センター (354-0336)	西浦 一丁目 8-3	設置 S 56. 4. 1 建設(竣工) S 54. 3. 31	RC造 4F	敷地 971.45 m ² 建築延 2,386.73 m ²	会議室、和室、 料理実習室、茶室、 図書室、事務室、 音楽室、美術室	
楠地区 市民センター (398-3111)	楠町 北五味塚 2060-72	設置 H 17. 2. 7 建設(竣工) S. 57. 10. 15	RC造 4F	敷地 3,734.04 m ² 建築延 2,960.71 m ²	会議室、事務室	

● 地区市民センターの事業

24地区市民センターにおいて、それぞれの地域の学習ニーズに対応した講座等の開催、並びに地域社会づくり事業活動への支援をおこなった。

令和4年度 地区市民センター
生涯学習事業実施状況 (分野別)

分野	回数	人数
家庭教育・子育て	109	2,300
環境	44	884
男女共同参画	5	41
人権・同和	4	244
福祉	26	437
IT情報	41	347
趣味・生活技術	37	402
文化活動	24	483
スポーツ・レクリエーション	12	844
交通	2	34
その他	12	302
合計	316	6,318

令和4年度 地区市民センター施設利用状況

利用種別	回数	延人数
サークル活動	13,085	117,686
社会教育関係団体活動	2,653	38,733
その他団体活動	5,117	69,768
センター事業	341	4,801
公用	1,324	27,541
合計	22,520	258,529

● 地域社会づくり総合事業費補助金

地域住民自らの手によるまちづくりを進めることにより、豊かな地域社会となるよう、地域団体が行う地域の活動に対して支援している。(令和4年度)

対象事業名	補助率	実施内容	対象数
地域社会づくりのための総合的的事业	9/10	伝統文化行事、文化祭、運動会、防犯・防災活動、環境美化、高齢者見守り、青少年育成 など	314 事業
地域団体事務局運営事業	10/10	地区の団体事務局運営にかかる費用	25 団体

生涯学習

住民自らが各種の活動に参加しながら連帯意識を醸成し、進んで地域社会づくりに参画する気風を育むための生涯学習をめざして、24 地区市民センターを中心に住民活動を推進している。

また、市民のライフステージに応じた生涯学習活動を支援するとともに、市民の学習意欲が主体的な市民活動につながるよう市民大学講座や学習情報提供事業を行っているほか、職員が出向いて市政情報を提供する「いきいき出前講座」を開設し、市民が気軽に利用できる学習機会を提供している。

(令和4年度実施状況)

①市民大学一般クラスの開催

市民の幅広い学習意欲に応えるため、社会、音楽、文学等をテーマに、公募による市民団体が企画運営するコースを3コース、大学機関に委託するコースを2コース開講した。(受講者 362人)

- Aコース 市民団体企画運営「人生100年時代の中で、健康寿命を延ばし、元気に生きる」～認知症を予防し、要介護にならないために健康寿命を延ばし、尊厳ある生きがいを見つける～
- Bコース 市民団体企画運営「さまざまな楽器の音色を聴いてみよう」～クラシック音楽の魅力に迫る～
- Cコース 市民団体企画運営「子どもって？子育てって？今、私のなすべきことは？」
- Dコース 四日市大学企画運営「書にいそむ秋の夕べ」～コロナ禍に海外に想いを馳せて～
- Eコース 三重大学北勢サテライト企画運営「21世紀ゼミナール」
～ウイズコロナの時代を乗り切る知恵
…多方面の研究から学ぼう～

②熟年大学の開催

市内在住の満60歳以上の方々を対象として、生きがいづくりや仲間づくり、社会参加への意欲を高めるため、1年目の「教養課程」と2年目の「専攻課程」を開設し、それぞれ午前中の講義と午後のクラブ活動のほか、市内現地学習・音楽鑑賞会と交流会等の行事のカリキュラムを開講した。

(修了者数 「教養課程」26人、「専攻課程」25人)

③生涯学習情報の提供

市民ボランティア記者の企画・取材、編集による生涯学習情報誌「まなぼうや通信」を年2回発行するとともに、ホームページでも掲載し、学習情報を提供した。また、各地区市民センター等のサークル情報の発信も行った。

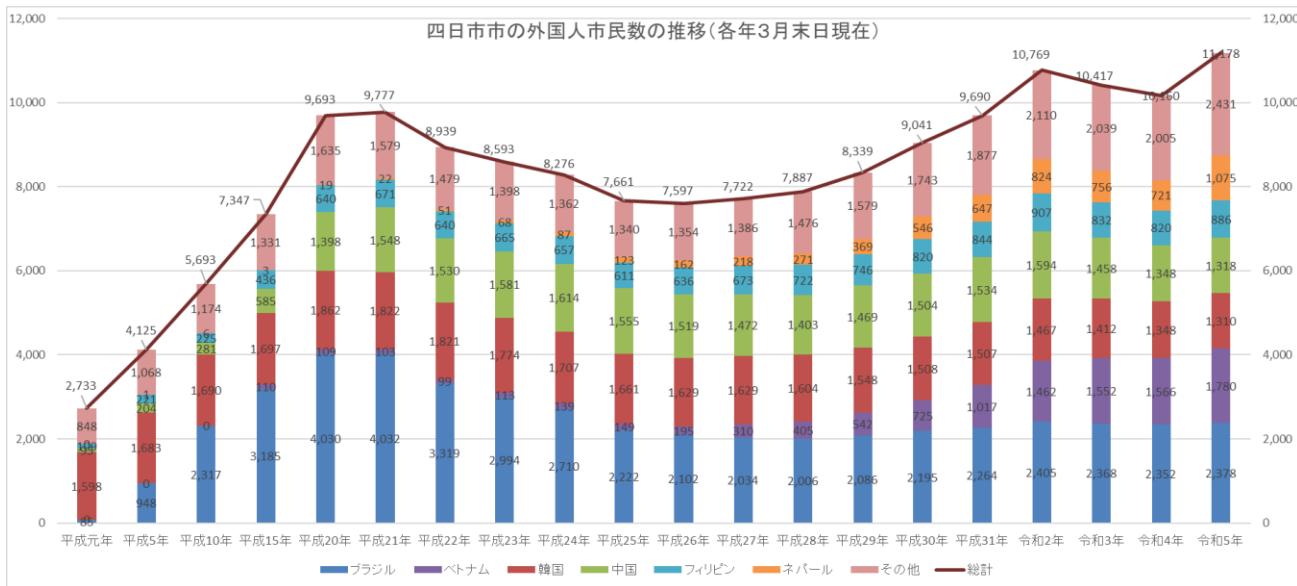
④生涯学習いきいき出前講座の開催

行政全般にわたる講座メニューの中から、市民のリクエストにより、指定された日時・場所に担当課の職員が出向いて情報を提供するもので、417件の利用があった。

多文化共生

令和5年3月31日現在、本市には70カ国11,178人の外国人市民が居住しており、市人口の約3.6%を占めている。

なかでも笹川地区（笹川1～9丁目）には、地域人口の約16.73%に当たる1,511人の外国人が生活しており、外国人市民も対等な地域社会の構成員として自立した生活ができるよう取り組みを進めている。



● 通訳・翻訳対応

- ポルトガル語・スペイン語対応職員の配置（本庁・四郷地区市民センターのほか、市立の保育園・幼稚園・小学校・中学校）
- タブレット端末を用いたテレビ電話通訳サービス（13言語対応）の提供

● 外国人市民への情報伝達、啓発

- 「外国人市民向け生活オリエンテーション」を開催し、転入時に各種制度や生活ルールを説明
- ポルトガル語版市広報の発行、FMよっかいちでの市政情報番組、四郷地区市民センター発行の広報「お知らせよう」のポルトガル語版・スペイン語版の発行など
- 日常生活に関連の深い文書（各種申請書類、ゴミ分別表等）や通知などの翻訳

● 日本語習得の支援

- 日本語教室の実施（直営・委託）
- ボランティアによる日本語教室（4教室）への支援
- 四日市市日本語学習支援体制づくり事業の一環として、日本語パートナー育成研修、企業内モデル日本語教室などを実施

● 笹川地区事業

- 地域と連携した多文化共生の拠点施設として「四日市市多文化共生サロン」を設置し、日本語教室、日本の文化や生活習慣を理解するための講座、多文化共生に係る情報提供と行政等への窓口案内を実施
- 住民同士の橋渡し役を担う多文化共生推進コーディネーターを配置
- 外国人市民の地域活動への参画を促進するため、共助の大切さを理解する防災セミナーや普段から顔の見える関係をつくるための交流事業などを開催

- 多文化共生講演会の開催
- 推進体制
 - ・ 四日市市多文化共生推進本部（庁内組織 本部長：副市長）、笹川地区多文化共生推進会議（地域の代表者、学識経験者、関係機関などで構成）など

男女共同参画

「四日市市男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画に関する基本計画である「男女共同参画プランよっかいち2021～2025」を策定して、さまざまな施策を展開し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる。また、このプランを実効性のあるものとするために、別途実施計画を作成し、毎年度見直しを行うこととしている。

● 令和4年度事業

仕事の柱	事業名	事業内容
Ⅰ 男女共同参画施策に関する事業	①四日市市男女共同参画審議会	男女共同参画プランよっかいち2021～2025に基づく令和3年度事業評価についての審議のため、2回開催した。
	②男女共同参画人材リスト事業	政策決定等の場での男女比の是正をはかるため、審議会等の女性委員の登用率を上げることを目的として作成した女性人材リストを人事課と情報を共有し、庁内での活用促進に努めた。(令和5年3月末現在登録者172名)
Ⅱ 学習機会の提供および人材養成に関する事業	①はもりあカレッジ	男女共同参画社会を推進するための啓発講座等を行った。(市民企画7企画16講座、男女共同参画センター企画2企画3講座)
	②三重県内男女共同参画連携映画祭	男女共同参画を身近に感じてもらうため、三重県内の市町が連携して、三重県内男女共同参画連携映画祭を開催しており、本市では映画「老後の資金がありません!」を四日市市文化会館で上映した。
	③就職を希望する女性への支援事業	現在働いている女性、働きたいと考えている女性を対象に、「働く女性、働きたい女性のための就労相談」を実施した。(53件) また、女性と企業とのマッチングイベント事業を開催した。(5社26人)
	④女性従業員キャリアアップ研修	市内企業における女性従業員を対象に、次世代女性リーダーとして活躍することへの動機づけを図るために、キャリアアップ研修を実施した。(20社30人)
	⑤情報収集提供事業	男女共同参画センターの情報コーナーの書籍・雑誌などの充実を図った。また、ホームページや情報紙「はもりあだより」による情報発信を定期的に実施した。
Ⅲ 男女共同参画を推進する市民グループのネットワーキング事業	①市民協働事業「はもりあフェスタ」	市民グループと行政で企画運営委員会を構成し、事業の企画・運営を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワークショップ7講座のみ開催した。
	②登録グループ研修	登録グループを対象に男女共同参画についての研修会を実施した。

仕事の柱	事業名	事業内容																																
IV 相談事業	①法律相談	婦人相談員による相談の中で、特に法的専門性の必要なケースについて弁護士による法律相談を実施した。(12回27件)																																
	②臨床心理士相談	心に傷を負った相談者の心のケアを行うため、臨床心理士・公認心理師による心理相談を実施した。(12回36件)																																
	③男性のための電話相談	生き方、家庭、職場や地域社会などで悩んでいる男性のための、臨床心理士による電話相談を実施した。(11回32件)																																
	④男女平等教育(デートDV予防教育)出前講座	ジェンダーの視点を学び、また、多様な生き方を尊重できる力を育むことを目的とし、受講者の年代に合わせた内容で講座を開催した。(幼稚園・保育園・こども園20園、小学校10校、中学校1校、教職員等3か所)																																
	⑤女性のためのカウンセリング講座	自分の傾向を知り、よりよく人とつながることができるように、カウンセリング技法を学び、生活の中に生かすことを目的にオンラインで開催した。(4回)																																
	⑥相談室における相談件数(内容別)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>暴力</th> <th>夫婦関係</th> <th>生き方</th> <th>親子・家族関係</th> <th>こころ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1, 458</td> <td>445</td> <td>23</td> <td>195</td> <td>58</td> </tr> <tr> <th>人間関係</th> <th>別れた夫・恋人</th> <th>暮らし</th> <th>性・性的被害</th> <th>仕事上の問題</th> </tr> <tr> <td>66</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> <tr> <th>からだ</th> <th>その他</th> <td colspan="2"></td> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>14</td> <td>18</td> <td colspan="2"></td> <td>2,363</td> </tr> </tbody> </table>					暴力	夫婦関係	生き方	親子・家族関係	こころ	1, 458	445	23	195	58	人間関係	別れた夫・恋人	暮らし	性・性的被害	仕事上の問題	66	40	33	10	3	からだ	その他			合計	14	18		
暴力	夫婦関係	生き方	親子・家族関係	こころ																														
1, 458	445	23	195	58																														
人間関係	別れた夫・恋人	暮らし	性・性的被害	仕事上の問題																														
66	40	33	10	3																														
からだ	その他			合計																														
14	18			2,363																														

戸籍の記録

1. 戸籍届出件数の推移

(単位：件)

年度	25	26	27	28	29	30	01	02	03	04
出生	3,538	3,398	3,499	3,338	3,138	3,160	3,110	2,837	2,955	2,813
死亡	3,268	3,380	3,589	3,513	3,446	3,698	3,607	3,663	3,852	4,303
婚姻	3,184	3,091	3,102	3,054	3,022	2,907	3,185	2,822	2,820	2,783
離婚	834	780	798	747	763	739	736	716	605	669

住居表示整備事業

昭和37年に施行された「住居表示に関する法律」に伴い「住居表示整備実験都市」に指定された本市は、昭和37年度、まず旧市内の住居表示整備事業に着手し、順次市街地の住居表示整備に努め、平成6年度まで27.876km²にわたり住居表示を実施した。

過去において四日市市は、住民基本台帳上の公称町名、不動産登記簿上の公称町名、自治会を単位とした通称町名が混同され、加えて境界が判然とせず、町界の入り組みも重なって全国でもまれにみる複雑な町界町名を有していた。しかし、住居表示整備事業の進捗とともにこの混乱は解消され、市民の日常生活はもちろん、行政事務にも多大の利便がもたらされている。

なお令和4年度の建物の新・改築等による住居番号の付定件数は494件であった。

● 実施状況

全面積比……………13.50%

住居表示方法……………街区方式

全人口比……………39.49%

フロンテージの間隔……………15m

全世帯数比……………42.62%

(比率は令和5年3月31日現在)

実施年度	実施区域	面積	世帯数	実施状況			
				街区数	旧町	新町	
昭和37	旧市内、羽津、海蔵、橋北、浜田南部	km ²	戸				
39		5.892	13,961	784	112	58	
40		3.319	7,228	418	84	20	
41		3.393	4,276	295	32	23	
42		1.942	1,326	145	13	10	
43		1.984	2,125	220	18	19	
44		2.015	2,598	168	12	16	
45		2.405	1,680	156	14	17	
46		3.125	821	85	14	10	
47		1.292	741	129	9	7	
48		1.660	1,117	132	6	13	
52		0.429	552	65	3	5	
53		0.413	881	76	6	5	
平成6		0.007	28	1	-	-	
合 計		27.876	37,334	2,674	323	203	

※世帯数・街区数は、実施日現在

四日市地域総合会館あさけプラザ

あさけプラザは、四日市市及び三重郡の住民が文化・教養・創作・運動・福祉・保健など様々な活動を通じて、交流と潤いのある生活を創造する広域複合施設である。

また、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できる各種の施設機能を持ち“ふれあいと語らいの場”として活用されている。

当施設は、国が提唱する「田園都市中核施設」整備計画に基づく広域市町村圏の拠点施設として、昭和59年7月に完成、同年8月18日にオープンした。

開設後、年月の経過とともに施設・設備の老朽化が見受けられることから、計画的な整備・改修を行い、安全・安心と快適な利用に資するための施設づくりに取り組んでいる。

令和4年度は、屋根や内壁面の劣化が著しい体育館の改修、消火設備及び調整池の排水設備を更新することにより、施設や設備の長寿命化を図るとともに、利便性や安全性の向上に努めた。

図書館においては、特色ある図書サービスの展開を目指し、児童書の充実並びに子どもの読書活動を推進している。利用者に等しく良質なサービスを提供するため、市立図書館、楠交流会館図書室、四日市公害と環境未来館図書コーナーと連携協力し、利用者ニーズに応じた図書サービスの提供に取り組むとともに、三重県図書館情報ネットワークとも連携して、広域利用の一層の推進を図っている。

さらに、施設主催の自主事業についても、各種の教養講座や創作教室、料理教室のほか、運動・健康講座や高齢者講座、また文化祭やコンサートなどを企画開催し、住民の文化活動や学習活動に寄与する取り組みを通じて、施設の有効利用の促進に努めている。

● 施設概要

- ・所在地 四日市市下之宮町 296 番地 1 ほか 14 筆
- ・総事業費 約 25 億円（用地費を含む）
- ・竣工 昭和 59 年 7 月 31 日
- ・敷地面積 18,703.69 m²
- ・建築面積 4,365.88 m²
- ・延床面積 6,391.76 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階 一部 5 階建

● 施設

- ・福祉施設……………集会室（2 室）、浴室
- ・保健衛生施設……………問診室、検診室、身体測定室、機能回復訓練室
- ・図書館、学習室
- ・ホール（326 席：固定席 216 席・移動席 110 席）
- ・小ホール（2 室）
- ・展示会議室（5 室）
- ・体育館
- ・創作、学習施設……………茶室、料理室、美術室、音楽室、陶芸室
- ・その他……………事務所、展示コーナー、ロビー、屋外ステージ（中庭）
- ・屋外施設……………運動広場、駐車場（117 台）

● 施設利用状況（令和4年度）

1. 有料施設

区 分		開館日数	利用可能 コマ数	利用コマ数	利用率(%)	利用者数(人)
ホ ー ル		295	883	313	35.4	24,576
体 育 館		197	591	500	84.6	17,785
第1小ホール		307	921	612	66.4	7,194
第2小ホール		307	921	654	71.0	6,955
展 示 会 議 室	1	307	921	628	68.2	4,247
	2	307	921	500	54.3	5,625
	3	307	921	582	63.2	5,060
	4	307	919	504	54.8	6,238
	5	307	919	521	56.7	6,314
茶 室		305	915	351	38.4	1,960
料 理 室		301	902	187	20.7	2,647
美 術 室		306	917	482	52.6	4,608
音 楽 室		307	919	581	63.2	8,724
陶 芸 室		303	908	282	31.1	1,073
学習室(夜間のみ)		306	306	44	14.4	106
集 会 室	1(夜間のみ)	304	304	36	11.8	247
	2(夜間のみ)	277	277	5	1.8	0
合 計		—	13,365	6,782	50.7	① 103,359

2. 図書館

開館日数	利用者数	学習室利用者数	合 計
301日	109,641人	2,539人	② 112,180人

3. 福祉施設

集会室			浴室			合 計
開館日数	利用者数	1日平均	開館日数	利用者数	1日平均	
307日	4,922人	16人	243日	12,403人	51人	③ 17,325人

4. 保健衛生施設

区 分	開催回数	利用者数(人)
機能回復訓練事業	308	11,282
成人健康相談事業	83	2,602
その他	88	3,809
合 計	479	④ 17,774

● 運動広場

開催回数	利用者数
42回	⑤ 2,770人

● 屋外ステージ（中庭）

開催回数	利用者数
6回	⑥ 515人

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} = 253,923$$